



西台地区 地域計画だより

令和6年3月 第2号
浪江町役場・農業委員会
西台行政区

日頃から町の農業行政にご理解を賜るとともに、営農再開に向けてご尽力頂ありがとうございます。

国では全国で不耕作地の増加、高齢化による担い手の不足などから、おおむね10年後を見据え「誰が、どこで、何を作るか。」といった内容からなる「地域計画」を各地域で策定していくこととしました。

浪江町でも現在、関係機関が連携し15地区で地域計画づくりを行っています。

西台地区でも地域計画の策定を通し、営農環境が整い、地域の農業が持続・発展していくことを期待しています。

浪江町役場 農林水産課長 金山 信一

1 令和6年1月27日(土)に、地権者説明会を行いました。

《出席者》

- ▶西台地区・・・10名
- ▶関係機関・・・浪江町・浪江町農業委員会・双葉農業普及所・JA福島さくら
官民合同チーム・福島県農業振興公社

(1) 挨拶

本日はお集まりいただきありがとうございます。西台地区の水利組合員と行政区役員で平成27年に復興組合を組織化し、西台地区の田畑の保全管理に取り組んできました。

平成30年に営農再開ビジョンの話合いの中では、西台地区のスローガンを「地域の緑を守ろう！」と決め、いかにして地域の「水と緑・人との絆」を守り、自給自足を営む農村環境を復元できるか、一人一人の力は弱いですが協力と・協働で営農再開に向けて取り組んでおります。

西台地区は、地域コミュニティーの繋がりは他地区に負けたくない気持ちが強く団結力のある地域だとおもいます。

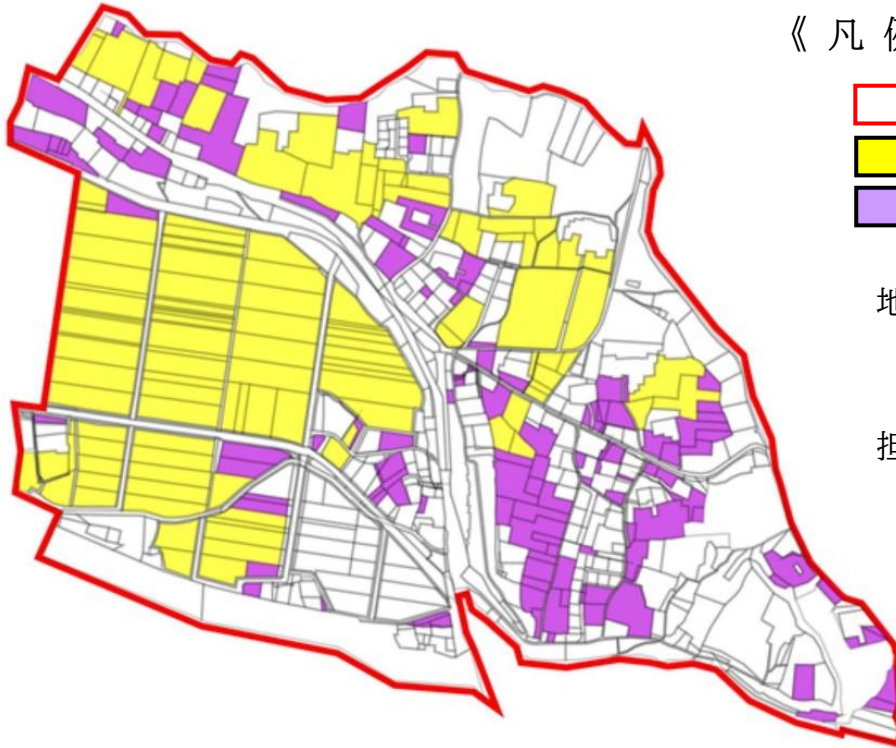
これから検討しなければいけない課題は尽きませんが、「蛍飛び稲穂なびくふるさと」作りに一歩一歩近づけるように皆様のご協力をお願いします。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。



西台行政区長
大倉 満

(2) これまでの検討内容について

西台地区 農地利用計画 (案)



《 凡 例 》

- …地域計画エリア線
- …担い手の決まった農地
- …担い手未定の農地

地域計画エリア内の農地面積

24.8ha

担い手の決まった農地面積

17.7ha

《 担い手名 》 ※上図黄色の農地で営農

- ①農事組合法人 西台生産組合
- ②佐々木 善一
- ③大倉 満
- ④八島 妃彩



西台地区の地域計画担い手に位置付けていきます。

※担い手の決まっていない農地で新たに農業者が営農することになった場合には、地域計画の見直しを行います。

※農地面積データについては、令和5年8月時点のものを使用。

※確定値ではございませんので、予めご了承下さい。

(3) 地域計画の今後について

地域で合意した地域計画案を外部検討委員会で確認し、5年度中に地域計画として浪江町のホームページに公表します。ご不明点等ございましたら、下記までご連絡下さい。

浪江町役場 農林水産課農政係(地域計画担当者)

☎ 0240-34-0245 ☎

西台地区

資料 2

地域計画策定に向け地域で行うこと

ステップ1 検討の主体を決めます。 A.西台行政区

- ・行政区、復興組合等の策定エリアをカバーする主体
具体的な検討は、全体または水系単位、圃場整備範囲、小字単位など

ステップ2 策定するエリアを決めます。 A.大字西台(藤橋復興組合が管理する農地を除く)

- ・用途区域を除いた区域で策定します。大字(行政区)単位で良いか確認します。
- ・隣接行政区と重複する場合は隣接行政区と策定エリアの確認

ステップ3-1 5～10年後の農地や農業のあり方を決めます。

- ・農地の集約化や営農上の課題の確認

例えば

- ① ほ場へ大型機械が入れない→圃場整備事業、基盤整備事業の検討 ①現時点で予定はない
- ② 農業用機械がないから大規模化できない→営農再開リース事業の検討 ②活用中
- ③ 営農地が分散していて非効率→農地の集約化の検討 など ③ほぼ集約化できている
- ・営農再開事業をいつまで行うか。
7年度まで営農再開支援事業が可能。7年度末からの営農再開は必須。
(地域計画地域集積協力金は7年度交付分まで) A.令和7年度まで活用
- ・5年～10年後の地域の農業のあり方を決めていきます。

A.概ね決定している。

ステップ3-2 だれが、どこで、何をつくるのか決めていきます。

- ・地権者の農地利用の意向を確認します。
自分で営農していく
自分ではできないので貸したい
- ・現在の担い手、今後営農再開する担い手を確認します。
- ・耕作されない農地をどうするか決めます。地域の担い手を優先します。 A.確認済
担い手が規模拡大する農地
地区外から参入する農地
営農はできないが草刈りなどの管理だけをする農地
耕作不適地として対象地から除外する農地
- ・地域集積協力金を受ける場合、その用途について地域で決めます。また受け皿となる団体を決め、法人化設立の可否も決めていきます。

ステップ4 将来の地域の農地や農業のあり方を文言としてまとめます。

- ・計画シートに記載し地域で確認します。
- ★地域で合意した地域計画案を町で外部検討委員会を開催し確認し、地域計画として公告します。

A. R5年度に確定予定

農地バンク(県農業振興公社)との契約

